

会議録（要旨）

1	会議名	第6回 高砂市子ども・子育て会議
2	開催日時	平成26年 11月 10日（月） 13時15分～15時10分
3	開催場所	高砂市役所 南庁舎 5階 大会議室
4	出席者	<p><委員> 高砂市子ども・子育て会議 委員15名</p> <p><事務局> 福祉部長、健康文化部長、教育部長、子育て支援室長、教育推進室長 学校教育室長、健康市民室長、子育て支援室主幹、経営企画室主幹 障がい・地域福祉課長、健康増進課長、学務課長、学校教育課長 学校教育課副課長</p>
5	傍聴人数	11名
6	次第	<p>1 開 会</p> <p>2 議 題</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 子ども・子育て支援新制度における利用者負担について</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 市立幼稚園の利用定員の変更について</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) 幼稚園における在園児型一時預かり事業の「確保方策」の変更について</p> <p style="padding-left: 20px;">(4) (仮称) 高砂市子ども・子育て支援事業計画素案</p> <p style="padding-left: 20px;">(5) その他</p> <p>3 閉 会</p>
7	配布資料	<p><事前配布> 資料1 市立幼稚園の利用定員の変更について</p> <p style="padding-left: 20px;">資料2 幼稚園における在園児型一時預かり事業の「確保方策」の変更について</p> <p style="padding-left: 20px;">資料3 (仮称) 高砂市子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～31年度）素案</p> <p><当日配布> 第6回高砂市子ども・子育て会議 次第</p> <p style="padding-left: 20px;">高砂市子ども・子育て会議委員名簿</p> <p style="padding-left: 20px;">第6回高砂市子ども・子育て会議 配席図</p> <p style="padding-left: 20px;">資料1-1 市立幼稚園の利用定員の変更について</p> <p style="padding-left: 20px;">参考資料1 子ども・子育て支援新制度における利用者負担（保育料）について</p>

	<p>1 開会 (13 : 15)</p>
	<p>2 議題</p> <p>(1) 子ども・子育て支援新制度における利用者負担について</p>
事務局	<p>【(参考資料1) 子ども・子育て支援新制度における利用者負担額(案)の考え方について説明】</p>
委員	<p>適用される時期について、継続児も次年度からすぐに適用されるのか、それとも継続児は経過措置を設けているのか。</p>
事務局	<p>平成27年度から各号とも全児童に適用するとしている。ただし、公立幼稚園の利用者負担額については、お示した案でいくかどうかは未確定であり、今後、経過措置の考え方等、庁内の協議により決定していく。</p>
委員	<p>公立幼稚園の利用者負担額についても、応能負担の趣旨から、平成27年度から適用していただきたい。平成27年度から適用が無理ならば、現時点で答えられる範囲でお答えいただきたい。</p>
事務局	<p>最終的に民間園と公立園の利用者負担額を同額にしたいと考えているが、利用者負担額案の最高額が、現状の金額の倍以上となっているため、現段階では経過措置が必要と考えている。</p>
委員長	<p>民間園と公立園の利用者負担額を同額にする時期について、年内に決定される予定はあるのか。</p>
事務局	<p>年内を1つの目安として、できるだけ早く決定する。</p>
委員	<p>利用者負担額を段階的に引き上げることについても、年度ごとの具体的な金額を教えてください。平成27年度については6,300円のままなのか。</p>
事務局	<p>まだ決定ではないが、利用者負担額を上げるとなると、周知期間が必要なので、平成27年度は6,300円のままと考えている。</p>
委員	<p>多子世帯の保育料軽減措置として、幼稚園と保育園において対象児童の年齢の範囲が異なるのはなぜなのか。</p>
事務局	<p>保育所における軽減措置については現行の制度を踏襲するが、公立幼稚園の利用者負担については現行の制度として軽減措置がないため、新たに軽減措置を導入する。内容としては、現行の保育所の仕組みとは対象児童の年齢の範囲が異なるため、考え</p>

	方が違うことが想定されるが、具体的な説明まではできかねる。
委員	平成27年度の国の予算編成過程により、公定価格に変更がなければ、利用者負担額は素案どおりになるのか。
事務局	公定価格に変更があれば、利用者負担額についても変更が生じる可能性があるが、公定価格に変更がなければ、皆さまからの意見も踏まえながら、現行の案を進めていき、庁内で最終的に決定をする。
事務局	(2) 市立幼稚園の利用定員の変更について 【(資料1、1-1) 市立幼稚園の利用定員の変更について】
委員長	確保方策の変更となっているため、変更したことを承認いただくということによろしいか。
委員	(承認)
事務局	(3) 幼稚園における在園児型一時預かり事業の「確保方策」の変更について 【(参考資料2) 幼稚園における在園児型一時預かり事業の「確保方策」の変更について】
委員	国の方針が変更になったために、変更しなければならなくなったのか。
事務局	国の方針が変更になったためではなく、当初から事務局が国の方針を取り違えおり、前回の会議で間違った確保方策を提出したため。
委員	説明していただいた幼稚園における在園児型一時預かり事業の内容は、保育園でいう延長保育事業にあたる部分なのか。
事務局	そのとおり。
委員	2号認定における幼稚園における在園児型一時預かり事業については、平成28年度から市立幼稚園で実施していくという考えでよろしいか。
事務局	そのとおり。
委員	幼稚園における在園児型一時預かり事業の開始に伴い、幼稚園の基本の保育料と延長保育料を支払えば、長時間子どもを預けられることとなり、保育園とほぼ変わりが

	<p>なくなるが、保育料にどれぐらい差が生じるのか気になる。</p>
事務局	<p>当事業でいう2号認定というのは、幼稚園希望が強い2号認定という考え方であり、幼稚園に通う場合は1号認定になる。資料の中に、「アンケート調査時に2号認定に該当するが幼稚園を希望する方」という説明が抜けている。また、当事業については、認定こども園で確保していたが、幼稚園における一時預かり事業の確保の内容となっているため修正した。</p>
委員	<p>市立幼稚園で一時預かり事業を始める際に、どのくらいの時間まで一時預かりを実施する予定か。</p>
事務局	<p>当事業については国から詳細が示されていない。その中で今までの一時預かり事業を理解すると、全ての子どもが利用できるのではなく、緊急的、一時的に子どもを預かる事業として位置づけており、施設型給付とは異なる考え方である。実施時間については未確定だが、現行2時までのところ5時くらいまでを目途に考えている。</p>
委員長	<p>現段階の考えということによろしいか。</p>
事務局	<p>平成28年度から公立幼稚園で事業を実施することは決まっているが、実施内容については今後検討する。</p>
委員	<p>当事業は夏休み等の長期休業中は実施するのか。</p>
事務局	<p>当事業の詳細については今後検討する。当事業は幼稚園の保育時間が終わったあと、諸事情で申請許可をとったうえで預かる事業であるので、一般的に一時預かりと言われる保育園で実施する事業と当事業は、少し質が違うとご理解いただきたい。</p>
委員長	<p>これまでの説明で、承認いただいたということによろしいか。</p>
委員	<p>(承認)</p>
事務局	<p>(4) (仮称) 高砂市子ども・子育て支援事業計画素案 【(資料3) (仮称) 高砂市子ども・子育て支援事業計画素案について】</p>
委員	<p>37ページの基本的な視点の2段落目の「障がい、疾病、虐待、貧困など、様々な問題」という部分を、困難を抱えた子どもや子育て家庭と捉えた方が良いと思う。また19ページの虐待相談件数に性的虐待が記載されていないが、件数が0件であっても、高砂市の現状を把握するうえでは記載するほうが良いと思う。</p>

委員長	貴重な意見を頂いたので前向きに検討する。委員長預かりとしたい。
委員	計画策定にあたっては、高砂市に住みたいと思えるような計画の策定をお願いしたい。また、策定した計画の成果をあげることを念頭において頑張っていたきたい。
委員長	成果というのは、今すぐ出る成果や10年先に出る成果など内容は様々なので、当事業計画についても長い目で捉えて策定していただきたいので、その辺りを含めて成果の確認を進めていければいいと思う。
委員	83ページについて質問だが、今後、高砂市に私立認定こども園ができることで、私立の幼稚園籍の子どもが増えてくるが、そういった子どもは教育委員会の扱いになるのか、子育て支援室の扱いになるのか。同じ幼稚園籍の子どもである以上、市として一体的に動いていく必要があると思う。現状と今後に対する考えを教えてください。
事務局	新制度の推進や認定こども園の推進については、国の方でも内閣府が主体となっており、認定こども園は単一の認可を受けて設置することとなり、基本的には地方公共団体の長が認定こども園の管轄となる。高砂市の現状としては、様々な考え方があがるが、子どもや保護者に大きな影響を与えないことや、全ての就学前の子どもたちが等しく教育・保育が受けられることを念頭に置いて、庁内で協議を重ねている。平成28年度までには組織を一本化するという考えの基で調整を進めているので、もう少し時間をいただきたい。
事務局	18ページの小学校・中学校の不登校等の状況において、小・中学校ともにいじめの件数が平成23年度から平成24年度にかけて非常に増加しているが、調査方法を精査し、「いじめ相談シート」というものを使用し始めた結果である。
委員長	いじめの実態が調査によって浮き彫りになったということか。
事務局	新聞報道等の影響も非常にあり、いじめ相談シートを家に持ち帰って記入し、学校で回収するという方法が定着し始めているため、報告件数が上がっていると思う。
委員	高砂市には良い部分があるのにも関わらず、大半の人が利用していないという利用頻度のアンバランスさによって、調査などで否定的な意見が出ていると思う。全国的にみても高砂市では、質の高い保育や教育を提供していると自信をもって言える。そのような良い部分を、地域や保護者に向けて発信していかななくてはならないし、市民にその意識をもってもらえるように分かりやすく広報していくべきである。今あるものをどのように良くするのかということが課題であると思う。
委員長	悪い部分だけでなく、良いところは何かを見つめる必要もある。子どもの幸せを願

った教育・保育の質に迫る部分の議論ができればいいと思うので、質に迫るような視点でこの計画素案について意見を頂き、配布している用紙で提出して頂きたい。

3 閉会 (15:10)